

国道国技第193号  
令和6年2月19日

各地方整備局 道路部長  
北海道開発局 建設部 道路維持課長  
沖縄総合事務局 開発建設部長 あて

国土交通省 道路局  
国道・技術課長  
(公印省略)

### 道路工事保安施設設置基準（案）について

今般、昭和47年2月「道路工事保安施設設置基準（案）（建設省道路局道路第一課）」（以下「基準（案）」という。）について一部改訂したので通知する。

なお、本基準（案）の内容については、警察庁交通局交通規制課と調整済みであることを申し添える。

# 道路工事保安施設設置基準（案）

（令和 6 年 2 月  
（国土交通省道路局国道・技術課）

道路工事保安施設設置基準(案)

(令和6年2月 道路局国道・技術課)

保安施設の設置目的

呼称	適用条件				
	工種	車線数	昼夜別	作業箇所	摘要
A—1型	車道工事	4車線	夜間作業	片側全車線	
A—2	〃	2〃	〃	〃	
A—3	〃	4車線以上	〃	片側一部車線	
A—4	〃		〃	片側全車線	路面軌道のある場合
B—1	作業休止	4車線以上	昼夜間	〃	
B—2	〃	2車線	〃	〃	
C—1	局部打換 (小規模)	〃	夜間作業	〃	工事箇所が短時間で移動
C—2	カットカバー パッキング等	4車線以上	〃	片側一部車線	〃
D—1	目地シール		昼間作業	片側全車線	〃
D—2	目地シール		〃	片側一部車線	〃
E	レーンマーク 作業		〃	車道区間線	
F—1	路面清掃		夜間作業	車道	
F—2	路側作業 (機械)		〃	路側	
F—3	短時間の路側 作業(人力)		〃	路側・路肩又 は歩道	
G	長時間の路側 作業		〃	路側歩道	
H—1	歩道工事	2車線	〃	歩道	
H—2	路肩工事	2車線	〃	路肩	

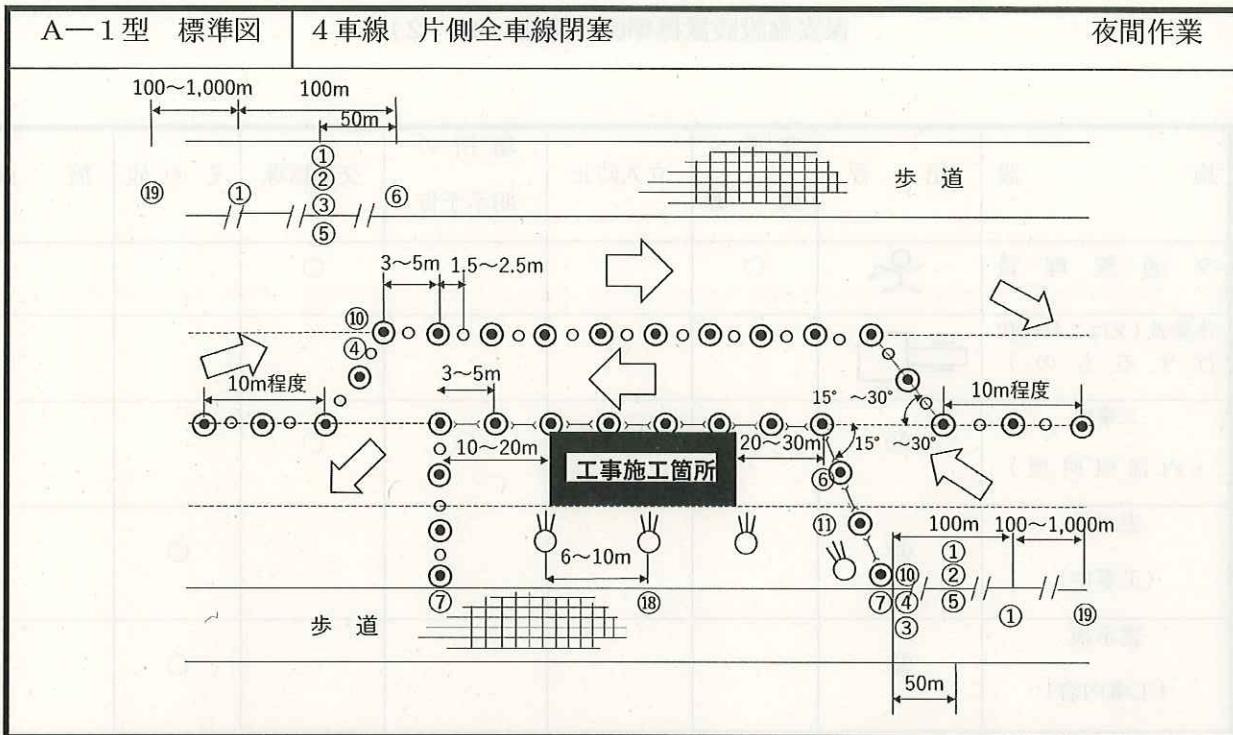
注) 例示のない場合は適用条件の類似のものに準じて処理すること。

保安施設設置標準図一覧表 (1/2)

施 設	記 号	交 通 ~ 誘 導	立 入 防 止	場 所 の 明 示 予 告	交 通 指 導	そ の 他	摘 要
照 明 灯				○			
保 安 灯		○	○	○			
歩 道 檻			○	○			
パ リ ケ ー ド			○	○			
" "			○	○			砂袋等にて半固定させたパリケード
セーフティーコーン	○	○		○			
表示板 (工事予告)	①			○			
警 戒 標 識 (2 1 1 - 1)	②			○			
警 戒 標 識 (2 1 2 - 2)	③			○			
規 制 標 識 (3 1 1 - E)	④	○			○		
規 制 標 識 (3 2 9)	⑤				○		
標 示 板 (工事中看板)	⑥					○	
工 事 説 明 看 板	⑦					○	
黄 色 回 転 等	⑩			○			
保 安 要 員		○	○		○	○	

保安施設設置標準図一覧表 (2/2)

施 設	記 号	交 通 ~ 誘導	立 入 防 止	場 所 の 明 示 予 告	交 通 指 導	そ の 他	摘 要
交 通 整 理 員		○			○		
作業者(又はこれに代行するもの)			○				
工事中 (内部照明型)	⑪	○		○	○		
表示板 (工事中)	⑫					○	
表示板 (工事内容)	⑬					○	
表示板 (工事区間終り)	⑭			○			
表示板 (片側交互通行)	⑮			○			
停止位置	⑯	○			○		
歩行者案内	⑰	○		○			
工事情報看板	⑱					○	
工事予告看板	⑲					○	

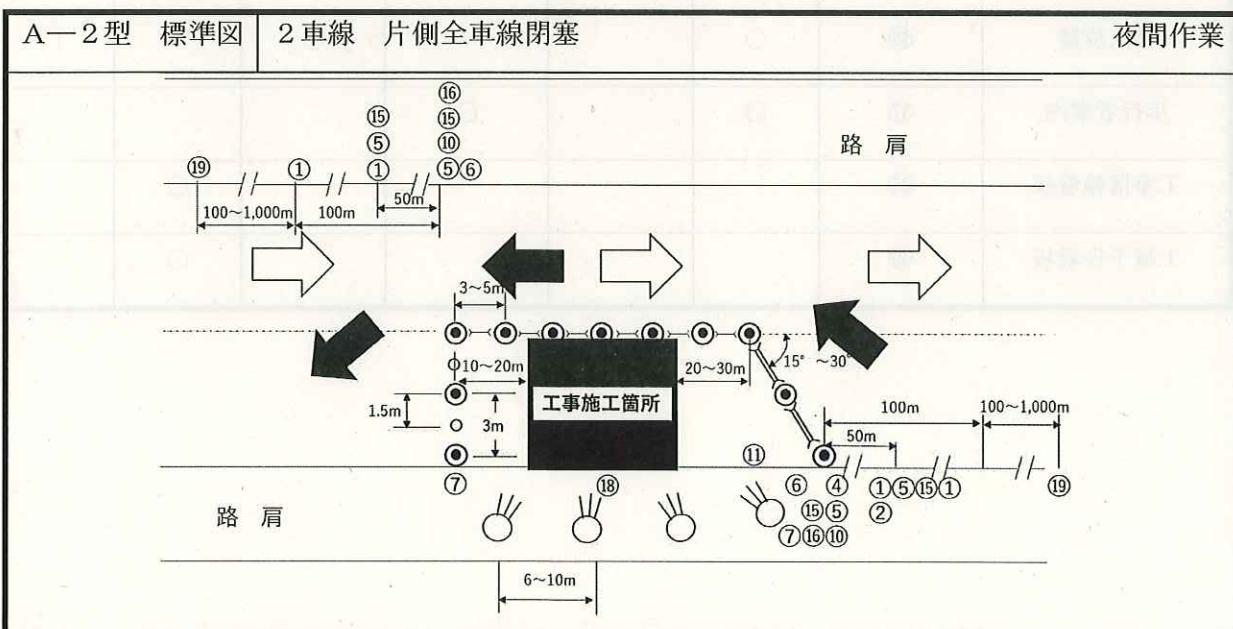


注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

(2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。

(3) 作業個所が隣接している場合には最初の個所の対面個所に⑥を設置する。

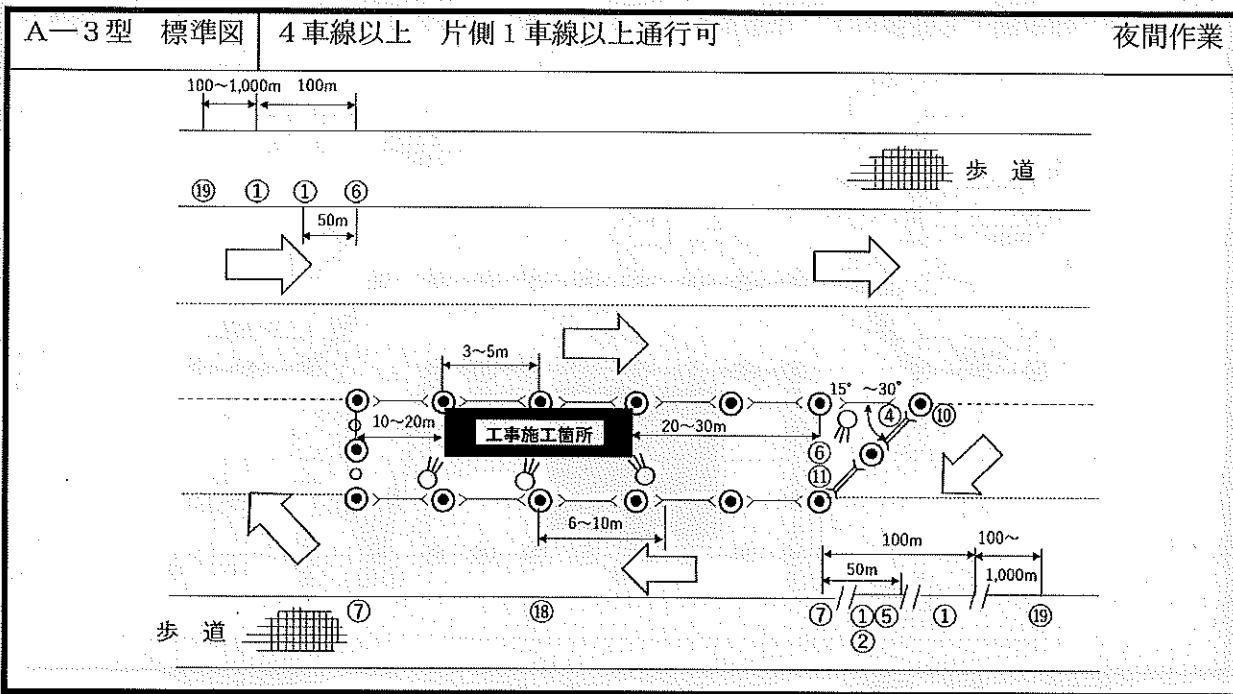
(4) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。



注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

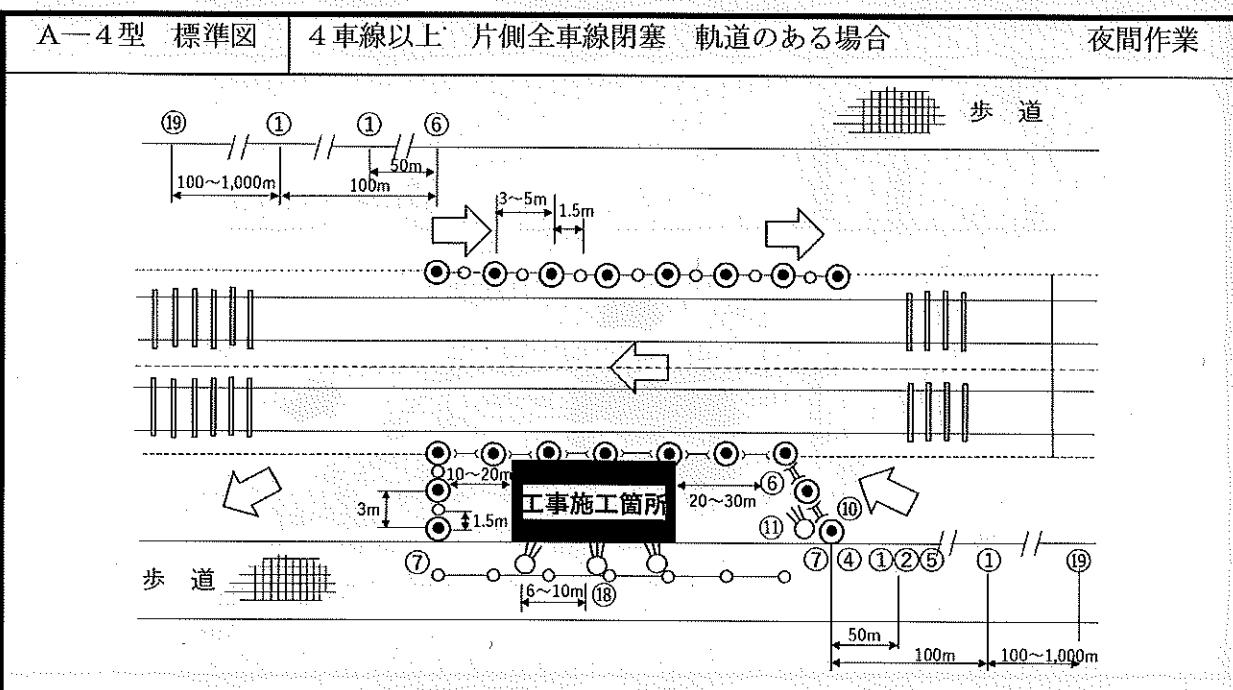
(2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。

(3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員、自動信号機もしくは交通誘導システムを置くこと。



注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 作業休止のある工事では、休止中はバリケードを半固定式とする。
- (4) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。



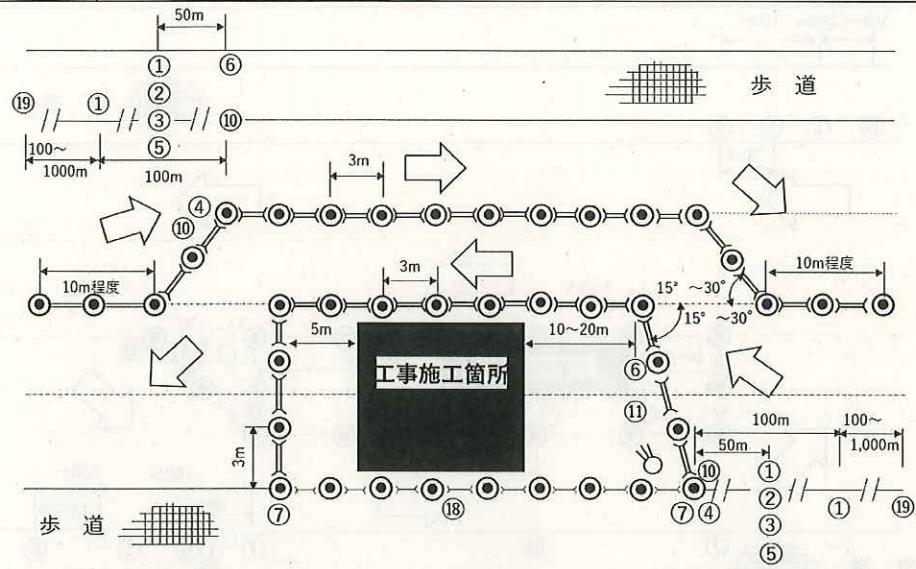
注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。

B-1型 標準図

4車線以上 作業中止中 路面占用して片側通行

昼夜間



注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

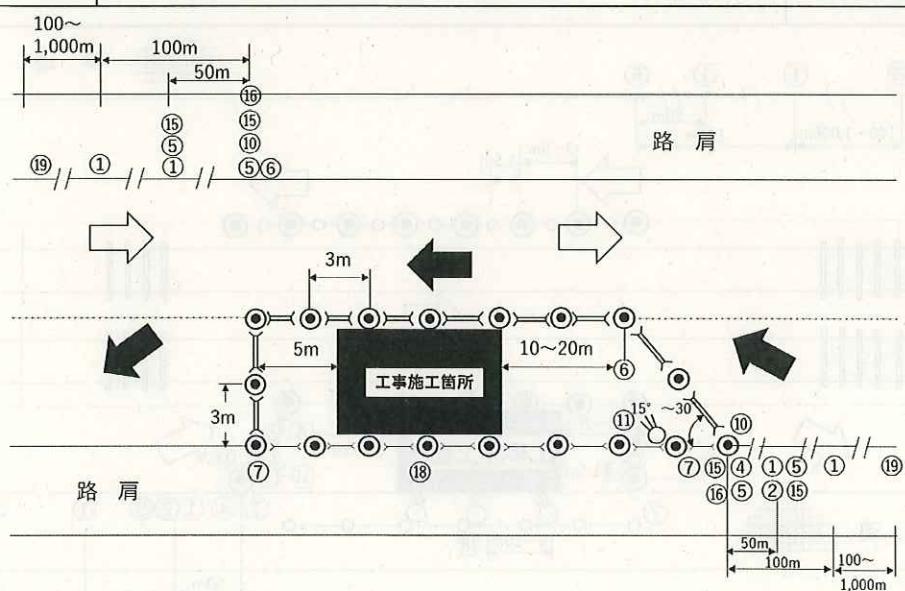
(2) 歩道に防護柵が設置してある場合は歩道柵は不要。

(3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。

B-2型 標準図

2車線以上 作業中止中 路面占用して片側通行

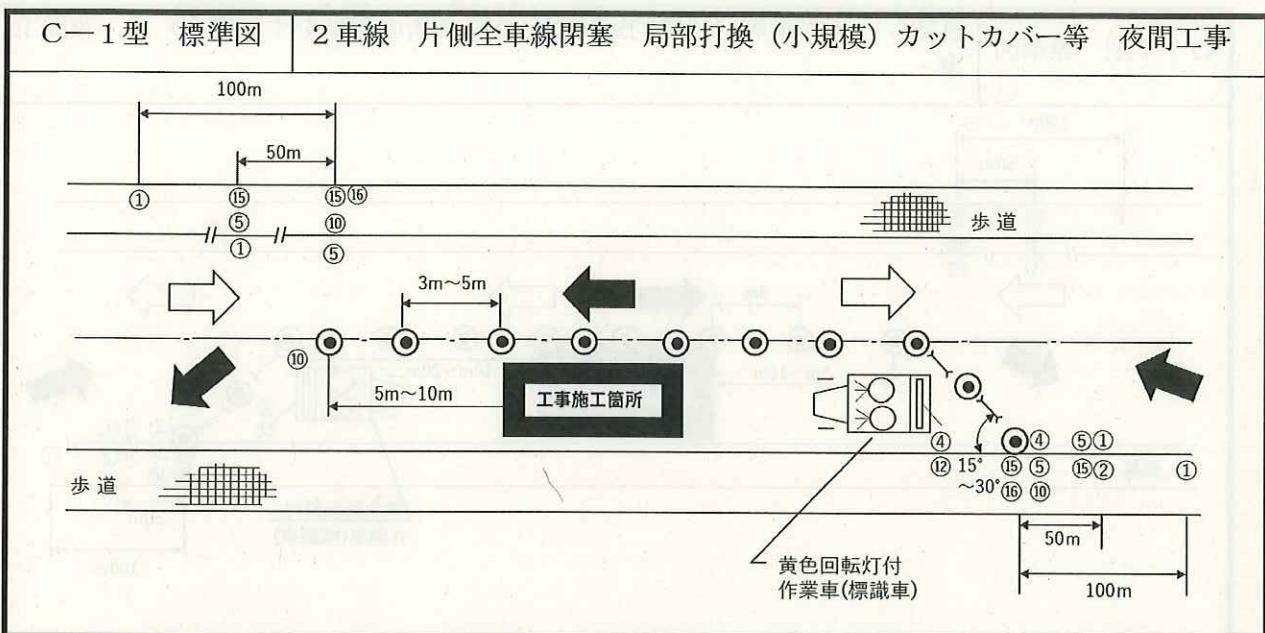
昼夜間



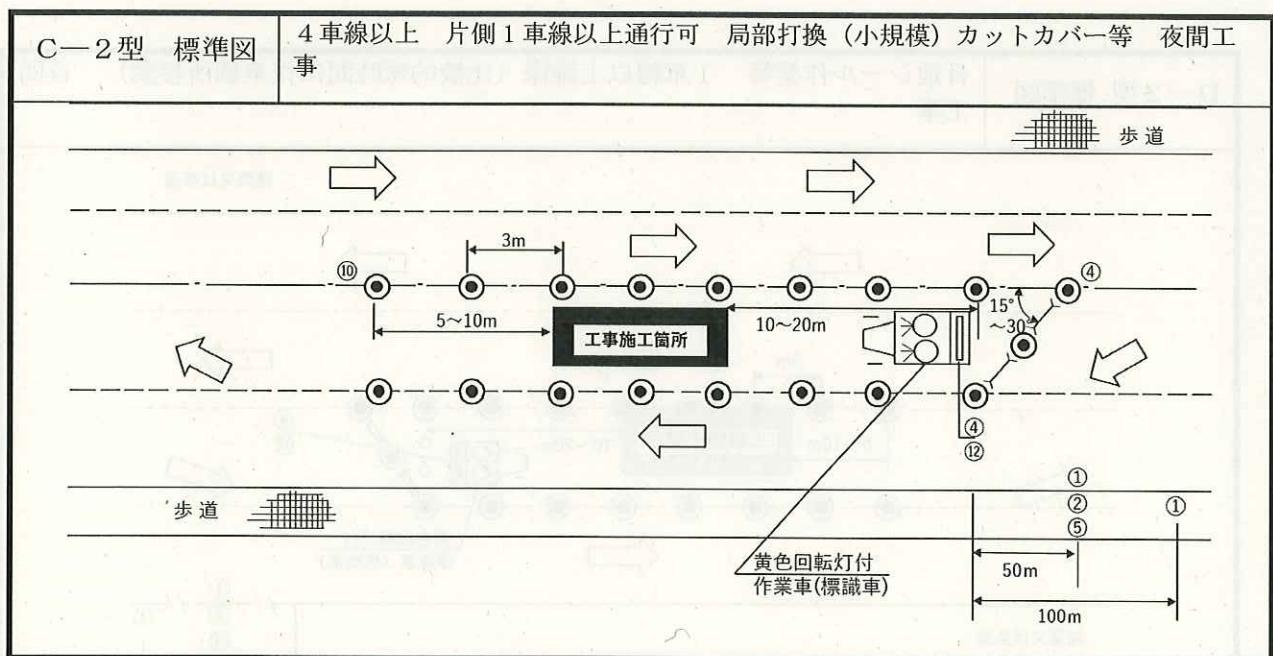
注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

(2) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員、自動信号機もしくは交通誘導システムを置くこと。

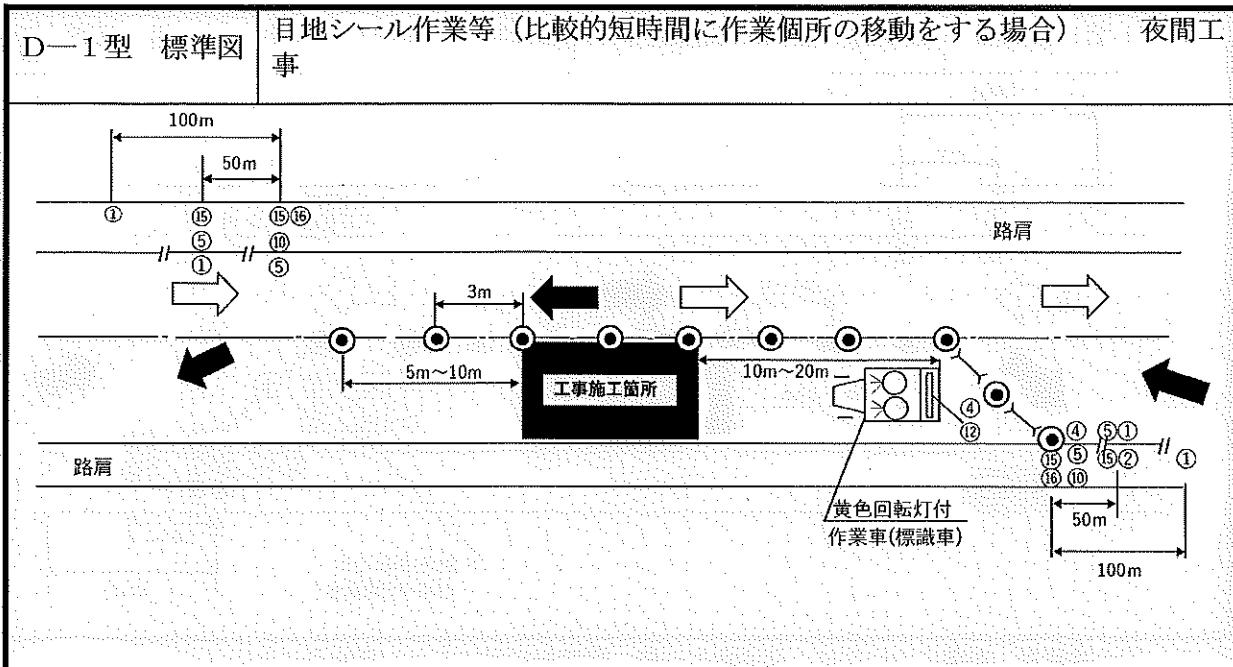
(3) 路肩に歩行者のいないとき、また防護柵が設置してあるときは歩道柵は不要。



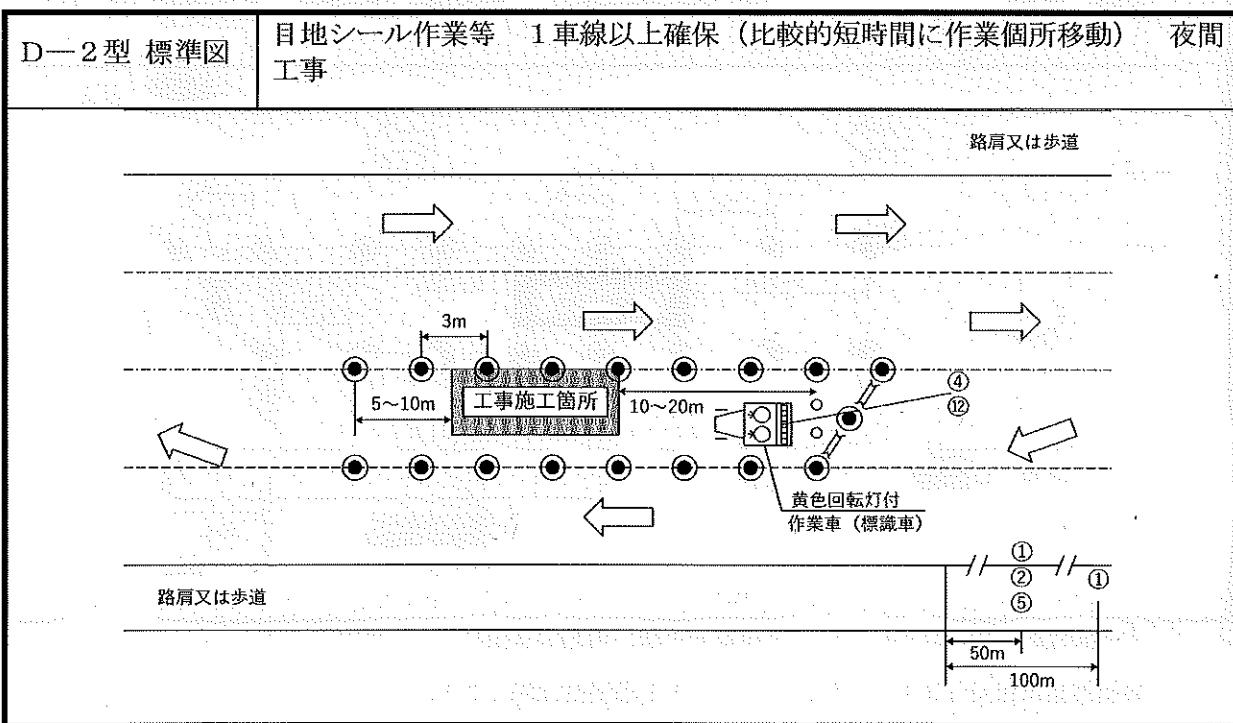
- 注 (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員、自動信号機もしくは交通誘導システムを置くこと。



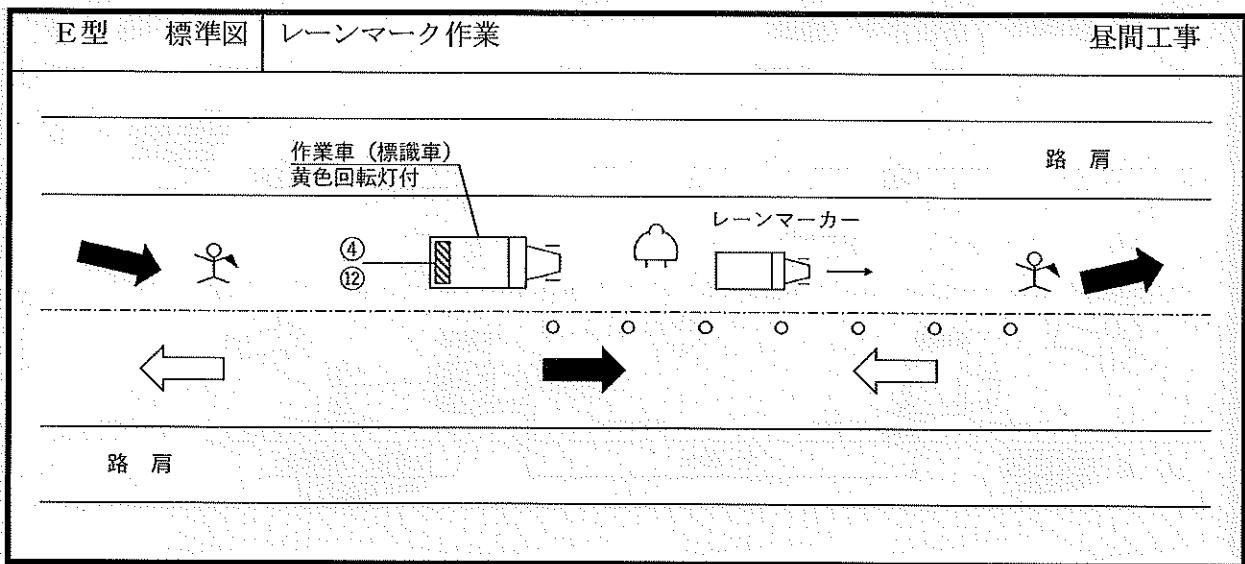
- 注 (1) ①の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。



- 注 (1) 路肩に歩行者のある場合には必要に応じ歩道柵を設けること。  
 (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし照明灯は除くこと。  
 (3) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員もしくは自動信号機を置くこと。

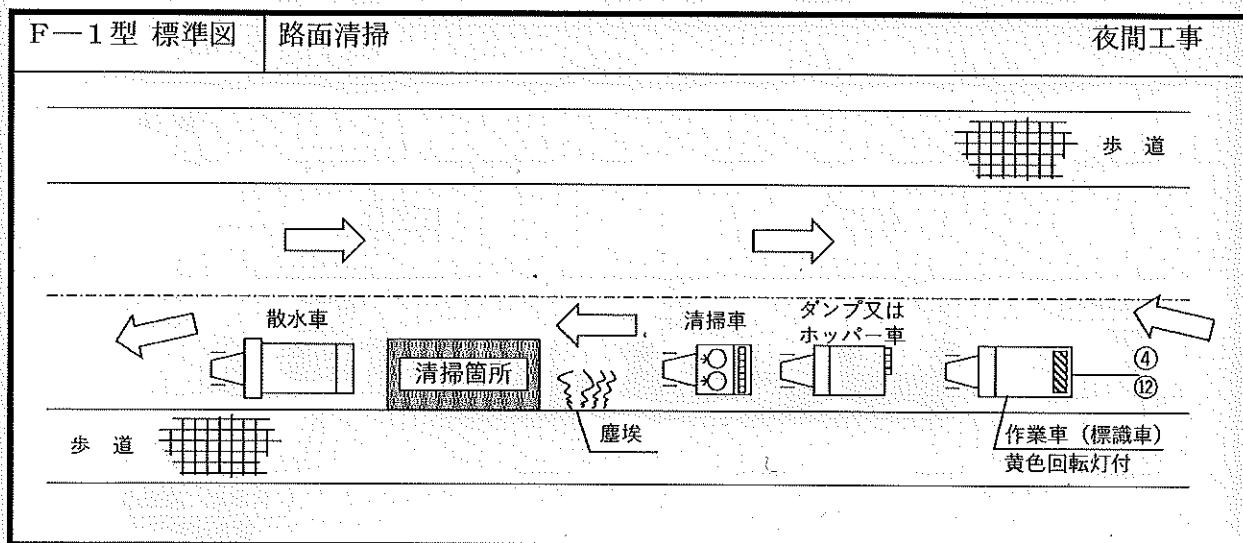


- 注 (1) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし照明灯は除くこと。  
 (2) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。



注 (1) 作業実施には、防護用に作業車を使用する。

(2) 工事区間長および交通量に応じて、適宜交通整理員を置くこと。



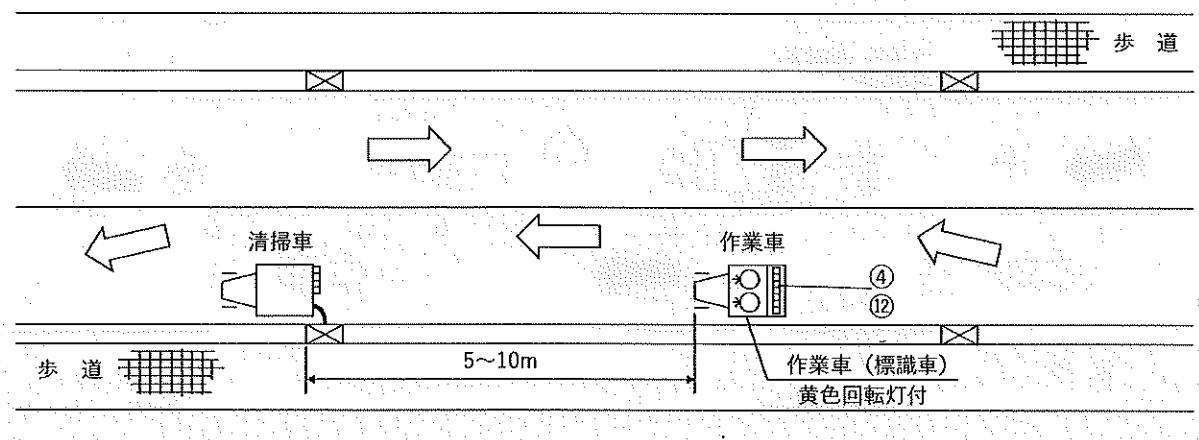
注 (1) 昼間作業は清掃車の上の照明灯は除く。

(2) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。

F-2型 標準図

路面作業（機械）

夜間工事



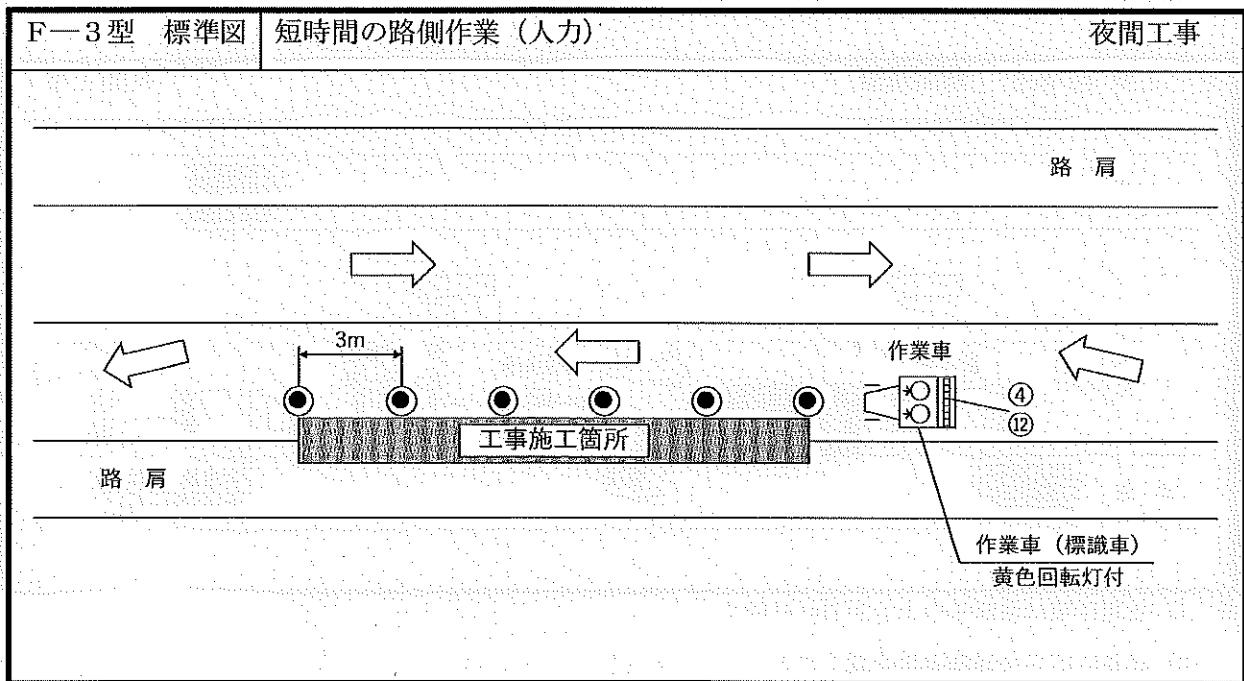
注 (1) 昼間作業は作業車の上の照明灯は除く。

(2) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。

F-3型 標準図

短時間の路側作業（人力）

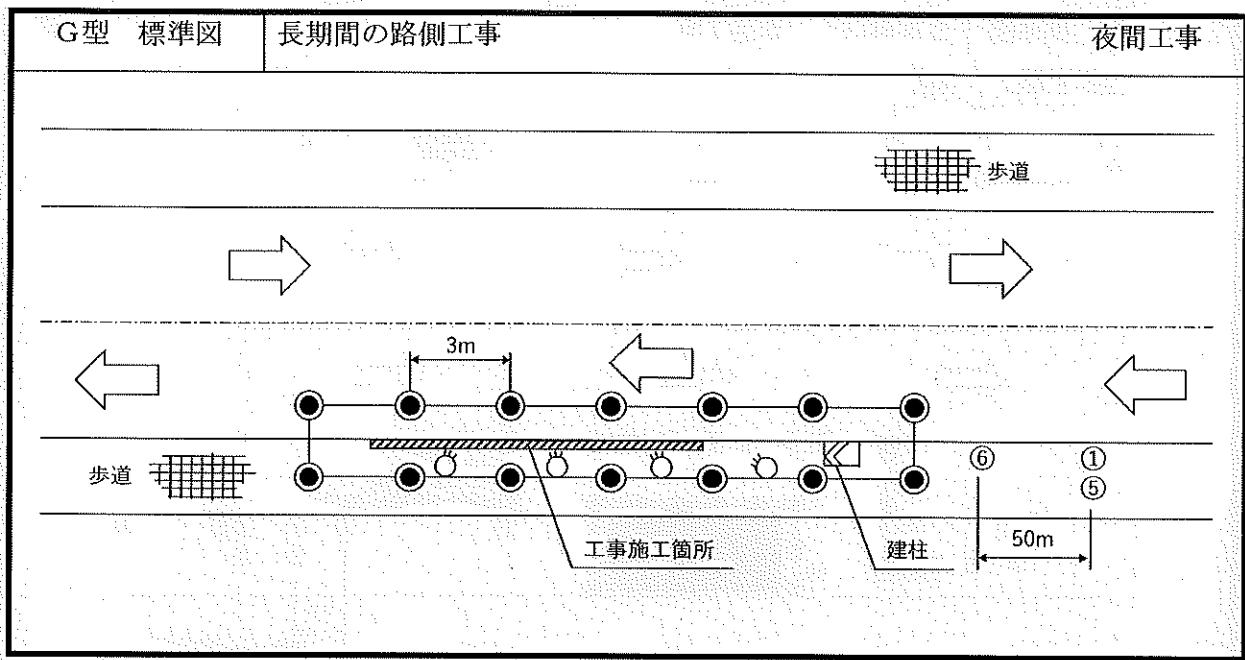
夜間工事



注 (1) 路肩に歩行者のある場合には必要に応じ歩道柵を設けること。

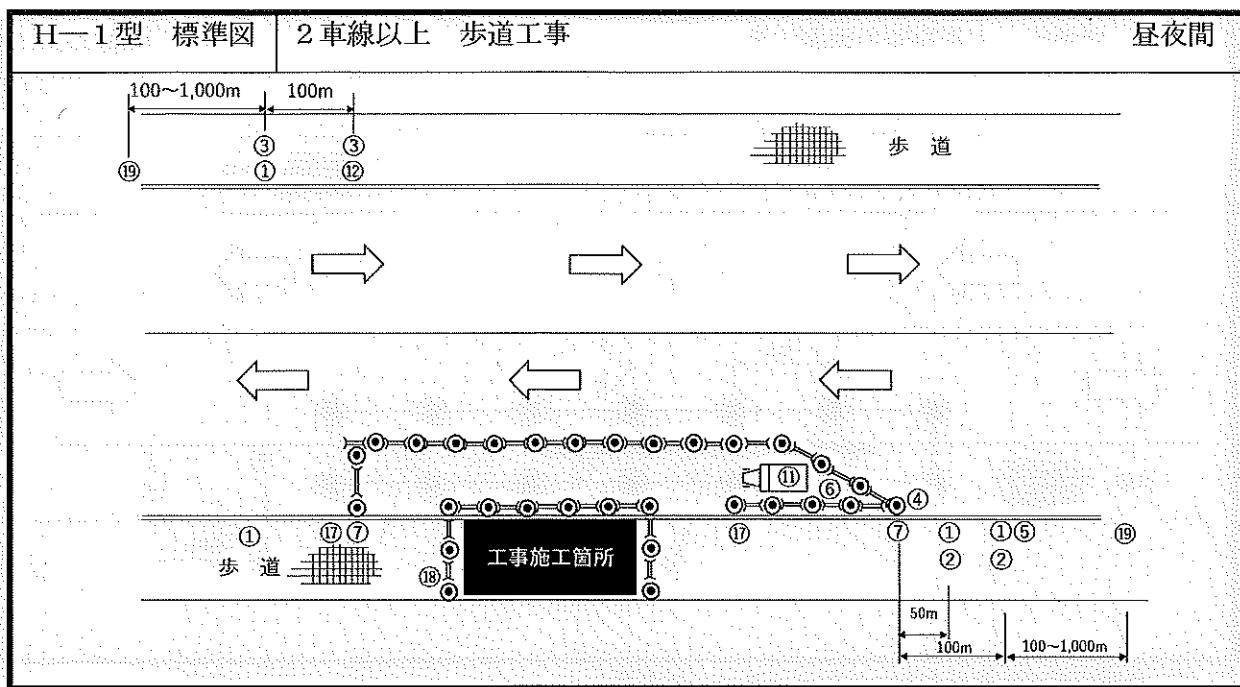
(2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとする。

(3) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。



注 (1) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとする。

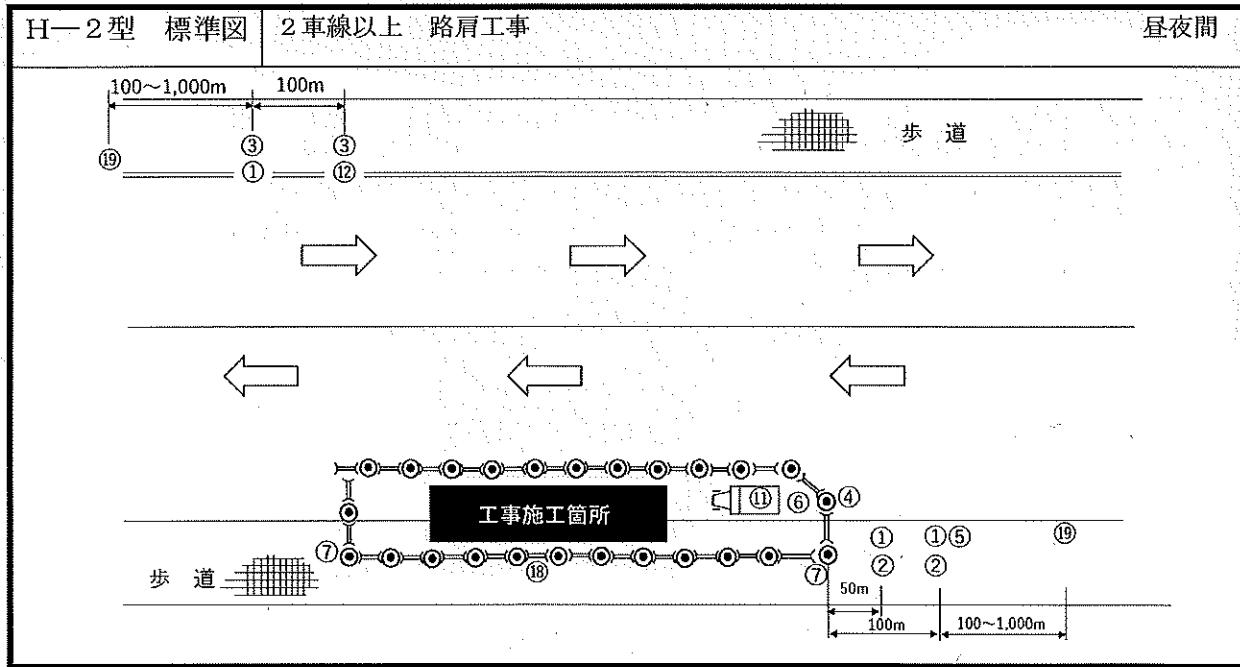
(2) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。



注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

(2) 昼間作業の場合は、⑪を④⑫に変更することができる。

(3) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。

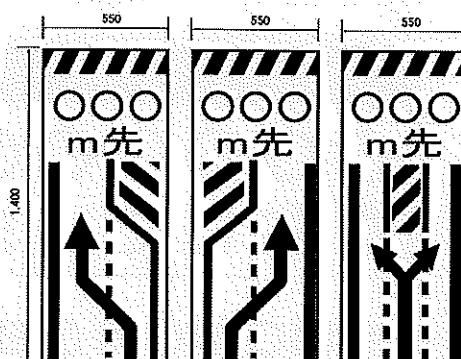
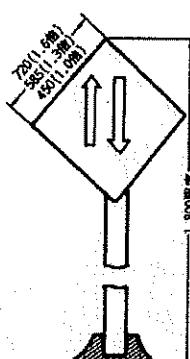


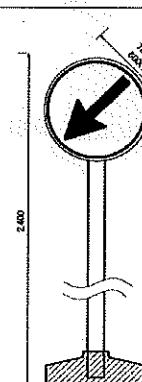
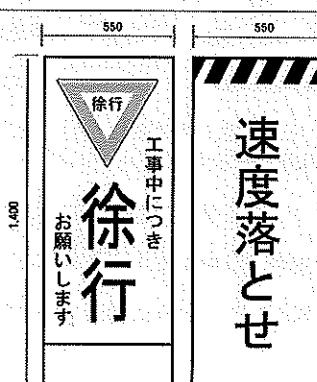
注 (1) ①及び⑯の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。

(2) 昼間作業の場合は、⑪を④⑫に変更することができる。

(3) 必要に応じ交通誘導員を置くこと。

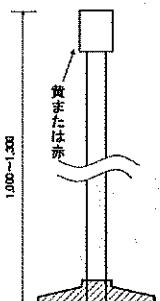
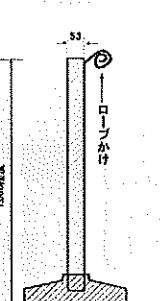
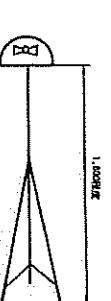
保安施設標準様式図

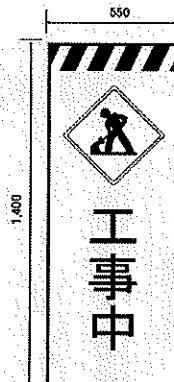
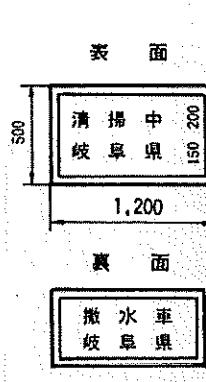
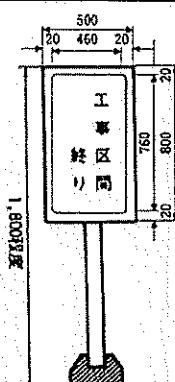
番号	1 ①	2 ②	3 ③
記号			
様式および標準寸法 (単位mm)			
警戒標識 (211)			警戒標識 (212-2)
注	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 50m先、100m先 100 ~500m先を現場の状況に応じて使用する。</li> <li>(2) 高輝度反射式とする。</li> <li>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高輝度反射式とする。</li> <li>(2) 実際の規制に合わせた図とする。</li> <li>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>	拡大率1.6倍を標準とするが、場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。

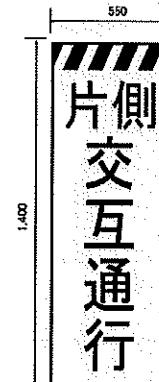
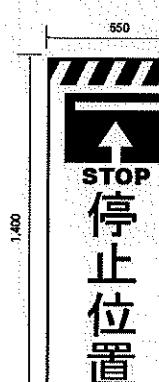
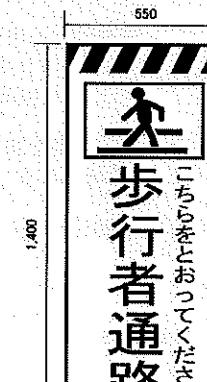
番号	4 ④	5 ⑤
記号		
様式および標準寸法 (単位mm)		
規制標識 (311-E)		規制標識 (329)
注	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 拡大率1.5倍を標準とするが場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。</li> <li>(2) 夜間は内部照明とする。</li> <li>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高輝度反射式とする。</li> <li>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>

番 号	6
記 号	⑥
様 式 および 標準寸法 (単位mm)	
注	<p>(1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文「○○○○工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「○○をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字。その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</p> <p>(2) 縁の余白は、2 cm縁線の太さは1 cm区画線の太さは、0.5 cmとする。</p> <p>(3) 工事期間、時間帯については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日、工事時間帯を標示するものとする。</p> <p>(4) 「○○工事」には「舗装工事」、「共同溝工事」等と記載する。</p> <p>(5) 高輝度反射式または同等以上のものとする。</p> <p>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

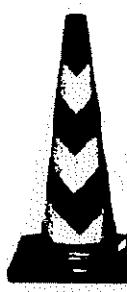
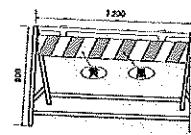
番 号	
記 号	
様 式 および 標準寸法 (単位mm)	
注	<p>(1) 色彩は「ご協力をお願いします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</p> <p>(2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日を標示するものとする。</p> <p>(3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。</p> <p>(4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。</p> <p>(5) 道路工事開始から道路工事終了までの間、設置する。</p> <p>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

番号	8	9	10
記号	◎	○	⑩
様式 および 標準寸法 (単位mm)	 <p>1,000~1,200 黄または赤</p>	 <p>1,000mm ロープ掛け</p>	 <p>1,000mm 黄回転灯</p>
注	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること</p>	<p>(1) 柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。            (2) ロープの外径は12mm以上とする。            (3) 柱間隔は約5mとする。            (4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 視認距離200m以上の効果をもつ黄色回転灯とする。</p>

番号	12	13	14
記号	(12)	(13)	(14)
様式 および 標準寸法 (単位 mm)			
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 字体はゴシック体とし、文字および縁線は白色スコッチャイト、地は青色とする。</p> <p>(2) 作業中は表面を、通常は裏面を標示する。</p>	<p>(1) 一字体の大きさは 150 mm とし、字体はゴシック体とする。</p> <p>文字および縁線は白色スコッチャイト、地は青色とする。</p>

番号	15	16	17
記号	(15)	(16)	(17)
様式 および 標準寸法 (単位 mm)			
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 路面に停止線を設ける。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 路面に停止線を設ける。</p> <p>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

番号	18	19
記号	⑯	⑰
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	<p>○○○○をなおします工事中 令和〇年〇月〇日頃から ○月〇日頃まで 道の相談室 TEL/FAX OO-OOOO-OOOO 郵便番号 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 施工者 〇〇〇〇 建設株式会社 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p>	<p>先 国土交通省〇〇国道事務所 工事中</p>
注	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 色彩は、「○○○○をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。</li> <li>(2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事開始日及び工事終了日を標示するものとする。</li> <li>(3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。</li> <li>(4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。</li> <li>(5) 道路工事を開始する約1週間前から道路工事を開始するまでの間、設置する。</li> <li>(6) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 500mから1000m手前に設置する。</li> <li>(2) 高輝度反射式とする。</li> <li>(3) 転倒しないように留意して設置すること。</li> </ul>

番号	20	21
記号	○	Y
様式 および 標準寸法 (単位 mm)	<p>高さ700</p> 	
注	<p>(1) ラバー製、反射式(夜光)。</p> <p>(2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

